

### 第3回 生駒市総合計画審議会第一部会

1 日 時 平成25年7月26日（金）14：00～

2 場 所 生駒市役所 4階 401・402会議室

3 出席者

（委員） 中川委員、永野委員、森岡委員、井口委員、大野委員

（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、  
岡村企画政策課企画係長 加納企画政策課係員

4 欠席者 なし

5 議事内容

（1）各分野の検証

①No. 473 消防

【担当課】 （検証シートについて説明）

【大野委員】 総合的な評価については、このとおりで結構かと思う。1つ伺いたいが、火災報知器の設置促進と同時に、初期消火をするための啓蒙活動、例えば消火器を各家庭に設置するとか、そういう促進活動というものは具体的にやっておられるのか。

【担当課】 それは、している。春と秋の火災予防運動の際に一般家庭の防火診断というのを実施しており、3,000世帯ぐらい訪問した際に消火器の設置状況をお聞きして、設置しておられなかったら設置してくださいということで活動している。

【大野委員】 火災報知器はそこそこ普及もしているが、消火器の方も引き続き推進していただきたいと思う。また、消防の救急搬送体制については、搬送して病院へ行くまでのことが奈良にとっては一番ポイントじゃないかなと思うので、その辺のことを県も含めた近隣都市と協議をしていただいて、市民が救急体制に対して信頼できるような形にぜひしてほしいと思う。評価はC。

【井口委員】 事前に提出した質問に関して。条例があるということだが、努力義務なのか。

【担当課】 事業者の避難訓練に関しては消防法に義務付けられており、消防法第8条に、防火管理者を選任しなさいという規定がある。管理者を選任する対象物は、物販店とか喫茶店とか、そういった不特定多数の方が出入りするような建物に関しては収容人員が30人以上から防火管理者を定めなさいとなっている。それから、マンションや事務所ビルでは、50人以上から防火管理者を定めなさいとなっており、その防火管理者はいろんな設備の点検であるとか、防火に関する、どこか支障がないかどうかというのを見て回ったりとかいろんなことをするが、その1つとして消防訓練を実施しなさいというのが決まっている。

【井口委員】 3-3事業者の役割分担状況では、「余り取り組んでいない」「全く取り組んでいない」というのが多数だが。

【担当課】 要因を調査すると、やはり来店客を含めた避難訓練というのは物理的に無理だということが分かった。営業時間中の訓練は各店舗の営業に支障をきたすので、大半は営業時間が終わってからの訓練となる。

【井口委員】 分かりました。それ以外は、この評価表を見る限りでは評価はBとしたい。

【森岡委員】 指標No. 3について。目標達成が困難だという見込みで補助指標を設けているが、補助指標でももちろん評価を正当にすると同時に、もともと掲げた指標をどう上げていくかという取り組みも大事ではないかと思う。全体の評価から見れば、B評価とする。

【永野委員】 3-4(1)B No. 13の課題欄に、「マンネリ化した従来の訓練により参加者の増員が期待できない」という部分があるが、何か対策は取っているのか。

【担当課】 消防訓練というのは内容的にかたい訓練なので、どうしても決まり切った形となりマンネリ化してしまう。何回も参加していただく方は少ない。

【永野委員】 一度受講してそのときは分かった気がしても、1カ月もしたら忘れてしまうので、何度も受講ということが本当はいいと思う。何度も受講していただけるような方法も検討していただきたい。評価はB。

【中川部会長】 私も評価はB。よくやっているのに何か控え目かなと思う。マンネリ化した訓練を打破するためには、2回目にはもうちょっとランクアップするとか、プロセスをもう少し系統的に改め直した方がいいと思う。それから、訓練内容がマンネリ化していると書いてしまったらもう前へ進めなくなるので、みんなが飽きないというか、また問

題意識をかき立てていくというような方法を検討していただきたい。部会の評価はBとする。

②No. 481 交通安全

【担当課】 (検証シートについて説明)

(委員からの質問に対する回答)

質問1：指標No. 1について、平成23年度の事故件数が大幅に増えた要因について、具体的な原因は分からなかった。警察等の方にも確認したが、明確な理由というのはなかった。

質問2：総合評価のH24の乖離がある場合の原因分析欄に「交通事故は減少傾向にある」と記述しているが、計画当初値より増えているのにそう記述するのはなぜか、ということについて。人身事故に限定すると、22年度が324件の人身があつて、死亡者が4名、23年度は355件の人身事故があつて死亡者が4名、直近の24年度は、人身事故が260件、死亡者は1名ということで、24年度は22年度から比べて人身事故が減っているということで記述させていただいた。

【大野委員】 1つ伺いたいのが、この分野での行政が行うものと警察が行うもののすみ分けというのはどうなっているのか。

【担当課】 道路交通法の中でも取り締まりと規制については警察の所管になっている。市としてはそういうところに立ち入らない部分での啓蒙・啓発、それから、例えば自転車が多過ぎてとめるところがないので違法駐輪が増える場合は、駐車するスペースを確保するというのと、それに付随して、確保したからちゃんとそこにとめてくださいと誘導していくのは市の方の役割だと考えている。この違法駐輪、自転車、単車等については、違法駐輪の防止ということで常時指導員を主な駅、生駒駅、東生駒駅等に平日は常駐していただいております。現在駅前の駐輪はほとんどなくなっているのではないかと思います。違法駐車についても同じように指導員を配置して、平日は特に指導するような形で、駅周辺の駐車場についても一定数確保しているので、その部分は一定目標が達成できていると考えている。

【大野委員】 評価はB。ただ1つ気になったのは、市民実感度評価がDだということ。これをもう少し上げていただくようお願いしたい。

【井口委員】 3-4(1)A No. 11の評価がaになっているが、同じ対象なの

に指標No. 1がeとなっており、整合性がない気がする。そこに納得がいかない。評価はC。

【森岡委員】 検証の対象にR168やR163の国道が入っていないので評価がしにくい。交通事故の発生件数にしても、市道じゃなくて、国道絡みの事故件数が上がっているんじゃないかなと考える。そういう意味ではここに出てこないわけにつながらない。問題は、そこにつながる市道との、出ていくところの交通安全をどうするかとか、そういう対策というのが求められているんじゃないかなと思う。その部分について追加した施策というか、視点を入れていく必要が今後はあるんじゃないかなと考える。評価はB。

【永野委員】 市内の交通事故って以前に比べて減っているなという実感が、私自身あり、いろいろ努力していただいている結果が出ているのかなという気がするので、評価はBとする。

【中川部会長】 部会の評価はBとする。ただ、いろいろ附帯意見が出ており、客観指標として交通事故発生件数そのものをストレートに出すというのは政策の連動性という点では国道での件数も含んでいるのでどうなのかなと思う。県道・国道の事故というのは市域を通過する車の事故もあるし、つらいところがある。市道だけの事故というのは出せるのか。

【担当課】 細かく見れば出せるかもしれない。今年度の対策になるが、ゾーン30と言って、一定エリアの区域内のすべてを30キロ規制にするという、これは国の施策があって、それを生駒でも採用しようということで1つの新しい施策として今年からやっている。あと、去年から通学安全対策ということで、学校の通学路に限って、まず、危険な箇所を洗い出して、その対応をしようということ、去年は約100カ所ほど点検に回りそのうち86カ所を今年度に具体的な対応をしていくということをし始めている。来年度以降には、通学路だけではなくて、通学路にはなっていないけれども生活道路となっている道路に関しても通学路対策と同様の形の対策がとれないかということ、少し検討していこうというふうには考えている。

### ③No. 482 防犯・消費者保護

【担当課】 (検証シートについて説明)

【大野委員】 取り組みとしてはそこそこいっているんじゃないかなと思うが、3-1の市民の役割分担のB評価と市民実感度評価①のC評価との間で乖離があるのは多少気に

なる。その中で、防犯のことについては、啓蒙活動だけで果たして本当に防犯というのが確保されるのかなと疑問に思う。もう一步踏み込んだ形で、例えば防犯カメラを拠点のところには設置するとか、あるいは青パト隊を組織するとか、そういったことに対して市の方が積極的に何らかの支援をしていくというふうな形をするともっと効果が上がるのではないかなと思う。評価はB。

【井口委員】 評価はB。犯罪件数も減っているし、行政としてやる事業というのは着実に実施されているように思う。しかし、電話詐欺のように犯罪が非常に巧妙化しているので、地域と協力して、どうしたらもうちょっとよくなるかというのを、例えば助け合いとかいう意味でも、そういう地域活動とのかかわりというか、そういうものをもっとやったらいいんじゃないかなと思う。

【森岡委員】 評価はB。

【永野委員】 評価はB。3-4(1)B No. 11に、防犯活動啓発物品の配付とあるが、これは申し入れがあったところに配付したということか。

【担当課】 はい。地域で防犯の見回りなどをしたいというお話をいただいた場合に配付させていただいている。

【永野委員】 3-4(2)B No. 25の進捗状況の課題に、相談件数が減少しているのですがどのように啓発していくかが今後の課題とあるが、今後の対策はあるのか。

【担当課】 なかなか広報を見ていただけない方もいらっしゃるのでは、例えば時刻表への啓発文言の掲示とかといったものを少しやらせていただいているのが1つと、それから、受け身で相談を受けるだけではなくて、最近こういう振り込め詐欺が多いからということでもどこでも講座として、積極的に相談員の者が出向き地域の方でお話をさせていただくということで啓発を進めている。

【中川部会長】 部会の評価もBとする。

#### ④No. 461 バリアフリー

【担当課】 (検証シートについて説明)

【大野委員】 補助指標の目標の立て方と、その優先順位はどういった形で決められたのか。

【担当課】 歩行空間ネットワーク整備計画に基づき優先順位をつけるということになるが、例えば駅に近いところや公共施設の多いところなど、そういったところから順番にと

いうふうな優先順位があり、それらに該当するような道路を今この計画の中には挙げている。それは市民からの要望ではなく、あくまでも市の地域的なものとかいろんなものを加味して優先順位をつけている。その中に、都市計画道路で事業化されていないところもあり、かつ社会情勢の変化により都市計画道路を見直ししたりとか、事業も廃止したりとかいうふうな箇所もあって、いつまでたっても数値が上がらないようなこともあるので、もっと分かりやすいような形で、幹線道路について指標にまとめたかどうかというような御提案があり設定させていただいた。

【大野委員】 市民からいろいろな要望が出てくるかと思うが、それはどういった形で決められているのか。それは広く市民のコンセンサスを得た上での決定であるのか。また、皆さんはご存じなのか。

【担当課】 そこまで市民の方はご存じないと思う。そこまで周知はしていないので。

【大野委員】 その辺のことを納得していただくためにも、今後は透明化されたら説得力があるのかなと思った。評価はC。

【井口委員】 提出した質問票について。代替指標の達成状況の計算方法について、H23からH24で実績は変わっていないのに、なぜa評価なのか。e評価ではないかと私は思うが。評価はC。

【事務局】 確かにおっしゃるとおりで、前年度と一緒にaというのはおかしいというのは私どもも思っており、体系のパターンが少ないためこういう評価になってしまっている。次回のときにはそういったことも考慮しながら、もうちょっと個々の指標を見ながらどういうタイプがいいのか、どういう計算式がいいのかというのを個々に計算していく必要があると考えている。

【森岡委員】 この分野は評価がしづらい。何がづらいかというと、評価が一面的で担当の取り組みを十分に反映できていると思えないので。本来ならそれぞれの部や担当課の仕事をきちっと評価するということがこの検証の目的ではないのかと思うが、業務についての中身が見えない。ここで挙げられていることばかりやるから評価そのものが平面的なことになっているのではないかなと思う。それぞれの担当部課の仕事を評価していくという上では、経常的实施計画事業のところに評価を挙げていくべきではないかと思う。評価はC。

【永野委員】 3-2の地域活動等の役割分担のところ、建築課の、地域のバリアフリーに対する取り組みについて把握していないという、記述があるがこれはどういうこと

か。把握していないとおかしいのではないか。評価はC。

【担当課】 経常的实施計画事業に書いている奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく対象については当然出させていただいており、ほとんど100%に近く出させていただいているので、それに対してやっただけであるが、それが、例えばまちづくり条例に該当しない個人の家とか、そういうものについて、当然そこまでの指導とかはないので、そういうところについてはどうしておられるか把握していないという意味合いで書かさせていただいた。個人の、例えば戸建ての家とかに坂があるとか、階段があるとか、そんなところまでは把握はしていないし、把握するすべもないので。

【中川部会長】 幾つか意見が出たので記録しておいていただきたい。1つは、大野委員から出た、工事の優先順位というのはどういうふうにして決めているのかということについては明確なお答えがなかったと思う。これは今回の評価とは直接関係ないが、今後大民からの問い合わせとか、提出意見に回答するに当たって、その内部基準は示さなければならぬと思うので、答えられるように準備しておいていただきたい。当然地元の要望が強かったからといって優先順位が上がるべきものじゃないと思うが。安全性を第1番目に考えるとか、幹線道路に近いとか、そういうものが示されていくべきじゃないかなということをおっしゃったと思う。それから、2つ目の評価指標の出し方として、ここでは公共施設及び道路のバリアフリー化だが、公共施設のバリアフリー化に関しては要らないということに去年なったのか。

【事務局】 公共施設のバリアフリー化、例えば庁舎になるとどこまでした時点で100%にするのかというのが非常に数値として難しくなる。

【中川部会長】 とりにくいのであれば出さない方がいい。では補助指標に幹線道路沿いの歩道の割合を出してきたというのは、幹線道路沿い以外のものについてはやりにくいとか、そういう事情があったのか。

【事務局】 実際バリアフリー化するにはスペースの確保の面で生活道路よりも幹線道路の方がしやすいのではないかとということと、アンケートをするときにも市民の道路というイメージが、どちらかというと生活道路より幹線道路というイメージが強いんじゃないかという第二部会での判断があって、そう設定した。

【中川部会長】 分かりました。補助指標はそれでいいと思うが、もう1つ出ていた森岡委員からも御指摘があった経常的实施計画事業の実績を補助指標に入れていただいたらどうだろうか。むしろそれも入れておいた方が担当課の仕事の全容というのが分かってく

と思うので。例えば、福祉のまちづくり条例に基づく事業者等への指導・助言、何件あったのかとか、それは可能か。

【担当課】 届け出がある分については、それに関しては出せると思う。

【事務局】 バリアフリーというのはかなりの範囲の課に、例えば施設であれば庁舎も各々の施設も入るし、公園通路のバリアフリーも入る。そういうのを網羅していくとなると、ちょっと収拾がつきにくくなる。

【中川部会長】 土木課だけでは集約しにくい。そういう限界があるから幹線道路に絞ったのか。これについてはまた今後に向けての検討課題として残しておきたい。

【森岡委員】 ただ、この目指す姿でバリアフリー化、これだけを指標にして評価するのは、シートを書く方も大変だろうし、評価する方も大変だ。

【中川部会長】 事務局、担当課の言うことは分かる。ただ、森岡委員がおっしゃっている趣旨も間違いのない話で、こういう総合計画の指標を出すときに担当課の協力をかなり求めたはず。だから、担当課が苦しまないように、出しやすいように出してくださいという指示を出して、それでその結果採択されたのでそれは担当課でやりやすい数字、評価しやすい数字として主張されたんだと思う。ところが、今日見ていたらいろんな制約もあるし、一概に進まないところもあった。これは今後じっくりと検討していきたい。部会の評価はCとする。

#### ⑤No. 471 災害対策

【担当課】 (検証シートについて説明)

【大野委員】 内容的にはC評価ということだが、その中でそこそこというか、よくやっていたというふうには私は感じている。Cの中でも上の方のCだなと。Bに近いCじゃないかなというふうには思っている。その中で、2-2の補助指標のことについて伺いたい、この目標値というのはどうやって出されたのか。

【中川部会長】 これは毎年15件分の予算がついているということか。

【石倉課長】 はい。毎年15件、予算をつけさせていただいている。ただ、耐震改修される方というのは、昭和56年以前に建築された住宅にお住まいの方がほとんどだが、大体高齢者になっておられ、年金生活をされている方が多く、耐震改修しようと思ったら150万円から200万円ぐらいかかる状況なので、補助金が50万円あったとしても、やられない方もおられて、特にリーマンショック以降は景気が落ちていたので、15件に

達しない場合があった。去年は17件まで行ったが、そういうようなことで当初の目標より下がっているという状況になっている。

【大野委員】 もうちょっと予算を増やすというのはできないのか。補助金額を100万とか200万とかいう形でやってみるとか。トータルの件数というのは少なくなるかも知れないが、逆にそういうふうにした方が効率がいいのでは。目標を下回っているのがちょっと残念だなと思う。評価はC。

【井口委員】 大地震とか水害とか、いろんなものがあつたために、また、今後の災害というのが予想されるし、かなり優先的に力を入れて、精力的に進めなきゃなというふうにする。したがって、行政の支援の取り組みも進展しているので、私はぎりぎりB評価にしたい。

【森岡委員】 全体に低く抑えた内部評価がされててCになっていると私は感じたので、この数値でいけばB評価になると思う。

【永野委員】 3-4(2) A No. 21耐震基準を満たしている施設数の割合が86%となっていて、32カ所はもう終わっているということだが、あとの4カ所も現在進めているということか。評価はB。

【担当課】 はい。4カ所。単純に見ると左側86%、右側は89%、同じことなのになぜ数字が違うのかということについては、避難所そのものは36カ所あり、そのうちの31カ所が耐震改修を進めようとしているので36分の31で86%になるが、右側で32カ所になっているのは、1カ所、鹿ノ台地区公民館について耐震診断を行った結果、十分に基準を満たしていたということで改修工事が不要になった。だから、改修の工事はしてないけども耐震性を満たしているのは32カ所になり、それを割ると89%に上がったということ。

【中川部会長】 私も内部評価のCは低過ぎるという印象を持ったので、ここはB評価としたい。

#### ⑥No. 472 自主防災

【担当課】 (検証シートについて説明)

【大野委員】 自主防災会の組織が組織化されてどんどん順調に訓練も行われてやっているとことなのだが、ただ考えてほしいのは、その本当の実情。もし何かが起こったときに、本当にそれが対応できるかというのは非常に疑問がある。だから、実際に組織さ

れて、その組織が本当に動くかどうかということをする活動というか、例えば地区を限定して、数カ所ぐらいをモデル地域にして、本当にそういった最後の活動までできるのかどうかというのを、1つずつ検証していった方がいいのではないかなと思う。今災害が起ころうとしても自主防災会はほとんど機能しないんじゃないかなと私は思った。

【担当課】 地域に住まれている方で、御近所とのつき合いというのをされていないところが多いので、まず地域を知るというか、人を知ることが大切。その部分を含めて訓練の中にもコミュニティ推進施策の一環で、炊き出し訓練とか、ゲーム感覚を入れていただくとか、ちょっと工夫は凝らしてやってもらっている。それと、市の職員の半分以上が、今市外から通っているので、いわゆる勤務時間外の部分、祝日とか勤務を要さない日、夜間も含めてそのときの対応というのが自主防災会の力に頼らざるを得ない部分が特に大きいと考えており、今、避難所の運営の説明会も市内全区域で地元も参加いただいてやっている。

【大野委員】 私が思うのは、そういった自主防災会の中にキーマンになる人を1人作っておかないと、いざというときにうまく回らないんじゃないかなというふうに思う。

【井口委員】 実際災害が起こってみたら、本当にパニックになって予想もできないようなものが起こってくるというのは、恐らく十津川での台風被害や東日本大震災でも皆ボランティアに行かれて御経験されている、そういったことで得られたノウハウというのを十分生かしてもらいたいと思う。評価はB。

【森岡委員】 評価はB。自主防災組織の結成を促進するため、自治会及び関係各課との連携を図り、講習会、研修会等の場を作るという記述があるが、今後どう連携していくのかということを決めていく必要があると思う。

【永野委員】 3-4(1)B No. 13に、防災グッズの展示で事業者、市民が備蓄に努めやすいように展示会に協力するとあるが、これはどういうことなのか。

【担当課】 防災グッズの展示のことで、商品の問い合わせが以前から多数あったので、市内にあるホームセンター2カ所から協力を得て、そこで販売している品目、それと展示関係を全部用意させてやっていただいている。

【永野委員】 防災グッズの展示というのは、市でやっているのか。

【担当課】 9月1日の防災の日と1月17日の防災とボランティアの日前後に中央公民館、北コミュニティセンター、南コミュニティセンターやっている。

【永野委員】 経常的実施計画事業のNo. 22、災害時要援護者支援プランの策定と

なっているが、これは危機管理課の方でされるのか。

【担当課】 避難所の運営等々もありますので総合的な調整は危機管理課でやっている。

【永野委員】 1つ心配なのは、そういう災害時に職員の方がすぐ来ていただけるのかということ。評価はB。

【担当課】 職員のうち市内在住は約45%。なので公助というのを大きく期待されると、厳しいところがあるので、やっぱり自助・共助の部分に力を注いでいただくような説明もしている。もちろん公助として市の関係機関は皆協力して動けるようにはやっているが、一つの例として救急車が少ないし、自助・共助を進めないことには安全は守れない。

【中川部会長】 私もB評価。災害対策とか、自主防災については、物すごく頑張っているという気がする。問題は、事業者の協力とか、いずれも取組状況の評価が低い。事業者が本当に認識低いなというふうに見える。これが今後の課題である。それと、森岡委員がおっしゃった、自助・共助・公助の関係整理というのは、これは行政側もある程度幻想を与えないように言う必要があるんじゃないかと思う。今話があったように、救急車は少ない。大災害が起こって地震が起こったら救急車も走れないし、道路は段差があるし、がれきは転がっているし、救急車や消防も動けない。そういう事態が阪神淡路大震災のときに私のまちでもあったわけで、職員も市内居住率45%ということで、私のまちでも市内居住率48%なので似ている。職員のうち全員が出勤できるようになったのは3日後で、職員も被災者になるので、3日間は行政をあてにはできない。だから、地域の森岡委員が支えておられる地域の組織とか、自主防災会がどれだけ大事か。それは行政にばかり言うても仕方がなく、自分たちでやっぱり浸透させないとだめだというふうに、両方のパワーを意識しないと。だから、浸透させるために行政に助けてよという部分と、それを受けて、じゃ、我々頑張るといふ部分とお互いにキャッチボールしなければならない。

【大野委員】 逆に、それを市民の方に理解してもらうことが第一だと思う。行政はこれだけしかできませんよと。だからほかの部分については皆さん自分らでやってくださいよということ、その意識をもっともっと強く与えないといけない。自主防災会ももっともっと活性化してもらう必要があると思う。

【担当課】 総合防災訓練というのは、タイムテーブルに乗かって発表会の形式になる。それを見られた人はすごい素早い動き、消防もヘリコプターもすぐ来てくれた。いざというときは助けてもらえるものだといふ勘違いされるが、そうじゃないんだという部分をお分かりいただきたい。実体的な話、災害時に市内には職員は45%しかいないとか、救

急車4台、1台増やして買ったところで5台。5カ所へしか行けない。消防職員も市外居住者もたくさんいる。そういう話も具体的に住民の皆さんにしようと思う。そうでないとなかなか自助というのは芽生えないだろうということで、若干方向は変えた。

【森岡委員】 今言われているのは、自分たちの地域の被害、災害ばかり言っているが、生駒の山があることを想定しておいてもらいたい。というのは、大阪が被害を受けたときは生駒市民にも大きく関係する。生駒の市の人たちがたくさん大阪で働いている、あるいは学校へ行っていると。連絡がとれない。1日、2日、3日たっても帰ってこないという状況が、あるいは必死で歩いて帰ってくると。そういう意味で言えば、自分のところの生駒市だけじゃなくて、その人たちの安否確認をどうしてやるかということもやっぱり今後の生駒市の課題ではないかなと思う。

【中川部会長】 危機管理という点では、今、森岡委員がおっしゃったように、周辺大都市の影響、波及をどのように受けるかということも大事だし、種類にもよる。地震だけでなく、最近一番多いのが局地的集中豪雨、これは山崩れが起こるし、小規模河川が大増水する。マンホールのふたが吹き飛んでそこに吸い込まれる危険性すら都市では出てくる。そういう局地的集中豪雨なんかも含めた危機管理をしていく必要がある。今までみたいな、まあ、大丈夫だろうというのは、まずない。どこも危ない。生駒の山、山崩れが起こるかも知れない。そういう意味では危機管理課でやっている仕事を中心に、地域の自治システムをもっと総合化していくという、心張り棒を入れてくれる部局かも知れない。

【平井課長】 いろんな啓発冊子を市内で読んでくれている、大阪へ勤めている人も家で読まれるから比較的生駒は安心みたいなことをよく思われるが、実際の生活圏を考えてほしい。大阪へ買い物へ行くときもあるし、地下街もあるし、そういうときに、いざというときにどんな災害が起こるか分からない。そういうときのことと考えてくださいということの啓発は今するようにしている。

【中川部会長】 評価はBとする。本日の案件は終了しました。